

令和2年国勢調査を実施します

◎問い合わせ 企画情報課 ☎0561・38・5021

国勢調査は統計法という法律に基づき日本に住んでいるすべての人・世帯（外国人を含む）を対象とする、国の最も重要な調査です。

今年は、5年に一度の国勢調査の実施年であり、9月中旬から国勢調査員が調査書類の配布に全世帯を訪問します。

調査の実施にあたって、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、東郷町では世帯の皆様と国勢調査員ができる限り対面しない方法で行います。

町民の皆様と国勢調査員の安心・安全を確保するため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



総務大臣から非常勤の国家公務員として任命された国勢調査員が世帯を訪問し、調査書類を配布します。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、インターネット回答または郵送での回答にご協力をよろしくお願いいたします。

調査の流れ

調査書類の配布（全世帯を訪問）

「インターネット回答用ID」と「紙の調査票」を同時配布

インターネット回答

回答期間

9月14日(月)～10月7日(水)

スマホ・タブレット・
パソコンから
24時間いつでも
回答できます。



紙の調査票で回答

回答期間

10月1日(木)～10月7日(水)

郵送回答

調査員回収

※希望者のみ

インターネット回答および
郵送回答が困難などの理由
で希望される場合に実施。

回答完了

非接触の訪問方法



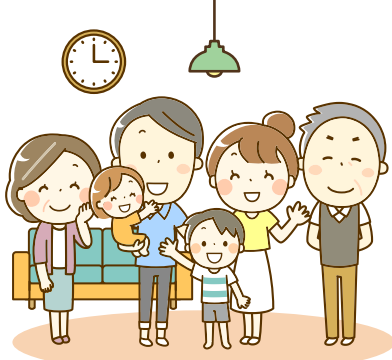
- ①調査の主旨などの説明は **インターホン越し** に行います。
- ②調査書類は **郵便受け・ドアポスト** などに入れて配布します。
※インターホンが無いなど、対面での説明が必要となる場合は、一定の距離を保ちつつ簡潔に行います。

調査の対象

令和2年10月1日、町内にふだん住んでいるすべての人（外国人を含む）および世帯を対象
※ふだん住んでいる人とは…調査の対象となる場所に、10月1日現在、すでに3か月以上住んでいる人、または3か月以上にわたって住むことになっている人

調査事項

以下の項目について調査（全16問）

世帯について	世帯員について	
① 世帯員の数	③ 氏名および男女の別	⑩ 学歴
② 住居の種類	④ 生年月日	⑪ 1週間の就業状況
	⑤ 世帯主との続柄	⑫ 従業地(通学地)
	⑥ 配偶者の有無	⑬ 通勤(通学)手段
	⑦ 国籍	⑭ 雇用形態
	⑧ 現在の場所に住んでいる期間	⑮ 勤め先の事業所名および事業内容
	⑨ 5年前に住んでいた場所	⑯ 本人の仕事内容

国勢調査を装った 詐欺や不審な調査にご注意ください!

国勢調査を装った不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。

- 銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることは絶対にありません。
- 調査員は常に顔写真入りの調査員証を携帯しています。
- 不審に思われた場合は、即答せずに企画情報課統計係までお問い合わせください。

